


施設カルテ


【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01007	住所(所在地)	松阪市東町570番地				
			施設名称	幸生町改良住宅(住宅8戸C-1)						
			根拠条例	松阪市小集落改良住宅条例	設置年度	昭和48年度				
			担当部署	都市整備部 住宅課	財産区分	12 公共用財産				
設置目的	不良住宅が集積すること等により生活環境の整備が遅れている地区において、住環境の整備改善又は災害の防止のために、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集团的建設、建築物の敷地の整備等の事業を行い、もって公共の福祉に寄与することを目的に設置された。									
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	24台(C-1・C-2共有)		
	土地	敷地面積	2256.19 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—		
	主たる建物	建物名称	住宅8戸C-1		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階				
		用途	共同住宅		建築年月日	昭和48年 6月30日	建物取得費	29,260,000 円		
		延床面積	341.92 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準	
		耐震診断(実施年月)	実施済		耐震補強(実施年月)	不要				
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 (3等 0の 0履)	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)		
		平成28年度	住棟C-1		屋上防水改修工事			5,360,000 円		
		平成34年度	物置C-1		物置改修工事			3,520,000 円		
リスク・高機能化対応度	住宅用火災警報器設置									
管理・運営上の問題点	施設の老朽化がさらに進み、更なる修繕費が必要である。また、維持管理費の負担も大きい。									
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律									
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	—		休館日	—		運営形態	直営		
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日			
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容						
	正規職員	0.04240 人	労務員	人	再任用職員	0.00471 人	非常勤職員	0.00942 人	合計	0.05653 人
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費					
	維持管理経費				285,627					
	光熱水費				0					
	保守点検委託料				7,577					
	賃借料				0					
	修繕費				262,009					
その他の経費				16,041						
人件費				344,868						
職員等				322,439						
非常勤職員				22,429						
①小計				630,495						
④合計(①+②)-③				126,495 円						
				②小計					0	
				②小計					0	
				財源						
				補助金等収入						
				使用料等収入					504,000	
				その他収入						
				③年間収入合計					504,000	
				市民一人あたりのコスト					0.75 円	
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)			
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)		
	幸生町改良住宅(住宅8戸C-1)入居率(入居戸数/管理戸数)		%	87.5	100	100				
	類似機能を有する公共施設		住宅内の別棟		近隣にある公共施設					
特記事項	公営住宅の長寿命化計画に基づき、耐久性の向上や、躯体への影響の軽減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。また、入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。									



# 施設カルテ

【平成26年度】

① 施設の基本情報			施設番号	S01008	住所(所在地)	松阪市東町570番地						
			施設名称	幸生町改良住宅(住宅9戸C-2)								
			根拠条例	松阪市小集落改良住宅条例		設置年度	昭和48年度					
			担当部署	都市整備部 住宅課		財産区分	12 公共用財産					
		設置目的	不良住宅が集合すること等により生活環境の整備が遅れている地区において、住環境の整備改善又は災害の防止のために、健康で文化的な生活を営むに足る住宅の集団的建設、建築物の敷地の整備等の事業を行い、もって公共の福祉に寄与することを目的に設置された。									
② 建物の概要	設置形態	併設		用途地域等	第二種住居地域		駐車場(収容台数)	24台(C-1・C-2共有)				
	土地	敷地面積	2256.19 m <sup>2</sup>	所有者	市		借地期間・借地料	—				
	主たる建物	建物名称	住宅9戸C-2		構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階						
		用途	共同住宅		建築年月日	昭和48年 6月30日		建物取得費	32,850,000 円			
		延床面積	384.66 m <sup>2</sup>		所有者	市		耐震基準	旧耐震基準			
		耐震診断(実施年月)	実施済		耐震補強(実施年月)	不要						
	万歴大 円・規 以計 上画 改修 等 の 履	実施年度	対象建物		改修内容			費用(税込)				
		平成28年度	住棟C-2		屋上防水改修工事			6,030,000 円				
		平成34年度	物置C-2		物置改修工事			3,960,000 円				
	リスク・高機能化対応度	住宅用火災警報器設置										
	管理・運営上の問題点	施設の老朽化がさらに進み、更なる修繕費が必要である。また、維持管理費の負担も大きい。										
	廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律										
③ 管理・運営の概要および経費	利用時間	—		休館日	—		運営形態	直営				
	委託期間(指定管理の場合)	自	年 月 日			至	年 月 日					
	管理者・運営者名	松阪市		業務内容								
	正規職員	0.04770 人	労務員	人	再任用職員	0.00530 人	非常勤職員	0.01060 人	合計	0.06360 人		
	施設の維持管理に係る経費				施設の運営・事業に係る経費							
	維持管理経費				689,303		運営・事業等経費				0	
	光熱水費				0		指定管理委託料					
	保守点検委託料				8,524		その他の経費					
	賃借料				0		②小計				0	
	修繕費				662,733		財源	補助金等収入				
その他の経費				18,046		使用料等収入				572,600		
人件費				387,987		その他収入						
職員等				362,748		③年間収入合計				572,600		
非常勤職員				25,239		④合計(①+②)-③				504,690 円		
①小計				1,077,290		市民一人あたりのコスト				3.00 円		
④合計(①+②)-③				504,690 円								
④ 施設の状況	利用内容		単位	実績数(過去3力年)			H26実績(詳細)					
				H24	H25	H26	使用可能数	稼働率(%)				
	幸生町改良住宅(住宅9戸C-2)入居率(入居戸数/管理戸数)		%	88.9	77.8	88.9						
	類似機能を有する公共施設		住宅内の別棟			近隣にある公共施設						
特記事項	公営住宅の長寿命化計画に基づき、耐久性の向上や、躯体への影響の軽減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行う。また、入居手続き・小規模修繕の維持管理等を民間事業者へ委託することにより、維持管理費等の軽減が図れる。											

